

京都市上下水道局告示第18号

京都市指定給水装置工事事業者から、京都市指定給水装置工事事業者規程第7条第1項の規定に基づき、事業の休止の届出がありましたので、同規程第10条第2号の規定に基づき告示します。

平成23年6月1日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 京三

1 休止届出業者名等

京都市右京区梅津南広町50-1

中井エンジニアリング株式会社 京都営業所

代表取締役 中西 靖順

2 休止年月日

平成23年5月1日

(上下水道局水道部給水課)